

令和 2 年 8 月 19 日（水曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和2年8月19日（水曜日）

出席議員（16名）

1 番	吉 田 眞 悦 君	2 番	鈴 木 宏 通 君
3 番	村 松 秀 雄 君	4 番	吉 田 二 郎 君
5 番	平 吹 俊 雄 君	6 番	手 島 牧 世 君
7 番	佐 野 善 弘 君	8 番	藤 田 洋 一 君
9 番	山 岸 三 男 君	10 番	柳 田 政 喜 君
11 番	前 原 吉 宏 君	12 番	櫻 井 功 紀 君
13 番	福 田 淑 子 君	14 番	千 葉 一 男 君
15 番	我 妻 薫 君	16 番	大 橋 昭 太 郎 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	相 澤 清 一 君
副 町 長	須 田 政 好 君
教 育 委 員 会 教 育 長	大 友 義 孝 君
総 務 課 課 長 補 佐	門 間 裕 匡 君
防 災 管 財 課 長	小 野 英 樹 君
防 災 管 財 課 主 査	西 村 貴 徳 君
徴 収 対 策 課 長	菅 井 清 君
徴 収 対 策 課 課 長 補 佐	芦 田 竜 司 君
健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長	菊 地 知 代 子 君
企 画 財 政 課 長	佐 野 仁 君
子 ど も 家 庭 課 長	櫻 井 清 禎 君
産 業 振 興 課 長	小 林 誠 樹 君

まちづくり推進課長	齋藤 寿 君
教育総務課課長補佐	藤崎 浩 司 君
町立南郷病院事務長	日野 剛 君
町立南郷病院医事係長	佐藤 敏 行 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	佐藤 俊 幸 君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤 美 穂 君

議事日程

令和2年8月19日（水曜日） 午後1時27分開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

- 1) 債権の放棄について
- 2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- 3) 新型コロナウイルス感染症に伴う病院事業への影響について

第4 その他

第5 閉 会

午後１時２７分 開会

○議長（大橋昭太郎君） 皆様、午前中の分科会に引き続き全員協議会に御参加いただきまして、大変ありがとうございます。

大変暑い中、庁舎内は涼しいんですけれども、出たり入ったりで体調壊さないようにお願いしたいと思います。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は３件です。

どうぞスムーズに全員協議会が進められるようよろしくお願いします。

本日の全員協議会、平吹議員遅れるとの通告がございます。

ただいまから会議を始めます。

なお、説明及び意見を求める事項の１）債権の放棄については、個人情報の関係もありますので、非公開で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋昭太郎君） 御異議なしと認めます。債権の放棄については非公開で行うことといたします。

また、個人別の資料については、一旦配付をさせていただきますが、終わり次第回収をさせていただきます。特に、個人名及び個人が特定されるような発言については行わないようお願いいたします。

まず最初に、町長から挨拶をお願いいたします。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございます。

今日は大変暑い中、議会の議員の皆様には、議長のお取り計らいにより議会全員協議会を開催していただきました。厚く御礼申し上げます。

お盆も終わりました、コロナ収束と言いたいところなんですけれども、まだまだ収束には至っていないというところで、これから冬にかけて非常に感染拡大が心配されるところでございます。また、９月会議もうすぐとなりました。そういう中での全員協議会でございますので、スムーズに御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、１点目は債権の放棄、２点目は新型コロナウイルス感染症対策について、３点目は新型コロナウイルス感染症に伴う病院事業への影響についてでございます。

初めに、１点目の債権の放棄についてを御説明申し上げます。

町営住宅使用料及び町営駐車場使用料の債権を放棄することについて、次の９月会議に提案する予定としております。本日はその内容について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど防災管財課長から御説明申し上げます。

次に、２点目の新型コロナウイルス感染症対策についてを御説明申し上げます。

去る５月１日に、議会全員協議会において新型コロナウイルス感染症対策の町の対応等について御説明申し上げましたが、本日はその後の取組状況について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど総務課新型コロナウイルス感染症対策室長及び教育長並びに各担当課長から御説明申し上げます。

次に、３点目の新型コロナウイルス感染症に伴う病院事業への影響についてを御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、町立南郷病院においても患者数の減少や営業収益の減収が生じております。本日は、病院事業の現在の状況と、国による医療機関や医療従事者に対する支援策及び南郷病院での院内感染防止対策の内容について御説明申し上げるものであります。

詳細につきましては、後ほど町立南郷病院事務長から御説明申し上げます。

議員の皆様には御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（大橋昭太郎君） それでは早速、説明及び意見を求める事項１）債権の放棄についてに入ります。

それでは、総務課課長補佐、出席者の紹介をお願いします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 御苦労さまでございます。総務課課長補佐の門間と申します。

本日、総務課長が所用で出席できないため、代理させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速１点目、債権の放棄についての説明ということで、説明員の紹介をさせていただきます。まず、防災管財課課長の小野でございます。

○防災管財課長（小野英樹君） 小野です。よろしくお願いします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 同じく防災管財課、西村でございます。

○防災管財課主査（西村貴徳君） 西村です。よろしくお願いします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 徴収対策課課長の菅井でございます。

○徴収対策課長（菅井 清君） どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 同じく、課長補佐の芦田でございます。

○徴収対策課課長補佐（芦田竜司君） 芦田です。よろしくお願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） それでは、早速防災管財課長より説明を申し上げます。資料をお配りさせていただきますので、お待ちください。

○議長（大橋昭太郎君） 防災管財課長、説明をお願いいたします。

○防災管財課長（小野英樹君） 防災管財課の小野です。どうぞよろしくお願いいたします。

債権の放棄につきましては、資料にありますとおり、町営住宅使用料、町営駐車場使用料の2件の債権について御説明させていただきます。また、資料につきましては事前配付としてお配りしておりました債権の放棄の資料1枚で、ただいま配付させていただきました個人名記載がある資料、合わせて2枚になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、債権ごとに御説明させていただきます。

まず、1美里町町営住宅使用料でございます。（1）放棄する債権の債務者数及び債権額でございますが、債務者数は4人、放棄する町営住宅使用料の債権額は80万1,400円であります。放棄する債権については、徴収対策課に調査を依頼し、債権放棄をせざるを得ないと判断されたものでございます。

（2）年度別債権額でございます。こちらの表は未納月数、債権額、債務者数を年度別に仕分けしたものでございます。いずれも、時効期間が経過しているものであります。

次に、本日配付いたしました資料を御覧いただきたいと思います。債権放棄明細書に債権放棄対象者等について記載されております。こちらの債務者ごとに簡単に御説明させていただきます。

まず、1番、未納額は平成24年度9月分の9万1,300円であります。当該債務者は平成26年4月19日に死亡しております。相続人の調査を進めましたが、相続人から令和2年8月5日に消滅時効援用の申出がなされたものです。（「課長、個人名は、番号で」の声あり）失礼しました。訂正申し上げます。名前の削除、お願いしたいと思います。

次に、資料2番、未納額は平成21年度4月分から平成22年度11月分までの20か月であります。51万3,600円となっております。令和2年2月4日に、本人から消滅時効の援用の申出があったことから、債権の放棄としてございます。

次に、3番、未納額は平成21年度4月分から平成24年度5月分までの20か月分で15万7,600円であります。当該債務者は平成24年4月8日に死亡しております。相続人の調査を進めまし

たが、相続人から令和2年7月31日に消滅時効援用の申出がなされたものでございます。

次に、4番、未納額は平成22年度3月分から平成24年度4月までの7か月分3万8,900円であります。当該債務者は平成26年6月9日に死亡しております。相続人の調査を進めましたが、相続人から令和2年8月6日に消滅時効の援用の申出がなされたものです。

納付に応じないまま町営住宅使用料の消滅事項となる5年が経過し、既に死亡または退去し消滅時効の援用の申出がされ、徴収が困難と判断いたしましたので、当該債権を放棄するものであります。

次に、2番、美里町町営駐車場使用料についてでございます。事前配付の資料にお戻りください。

2番(1)放棄する債権の債務者数及び債権額ですが、債務者数は1人、放棄する町営駐車場使用料の債権額は19万6,300円であります。放棄については徴収対策課に調査を依頼し、債権放棄をせざるを得ないと判断されたものであります。

(2)年度別債権額ですが、未納月数、債権額、債務者数を年度別に仕分けたものでございます。いずれも、時効期間が経過しているものであります。

本日お配りいたしました資料を御覧ください。

債権放棄明細書1番でございます。未納額は平成21年度10月分から平成26年度3月分までの66か月、19万6,300円であります。令和2年7月23日に本人から消滅時効の援用の申出がされたものです。

以上、町営住宅使用料及び町営駐車場使用料の権利を放棄することについて説明となります。よろしく願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） ただいま説明をいただきました。皆さんから意見、質問等ございましたら、どうぞ出していただきたいと思います。山岸委員。

○9番（山岸三男君） 最初の住宅使用料の2番の方は、現在はまだ生存しているということなのか。そして、家族の方とか身内の方にはお話ししてないんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 芦田さん。

○徴収対策課課長補佐（芦田竜司君） 相談の過程で、息子さんがお一人いらっしゃるんですけども、あくまで債務者がお母さんなもので息子さんにお母さんの住宅、連帯の義務もありませんですし、なかなかそこに息子さんに直接払ってくださいという御相談はしておりません。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 今の件なんですけれども、同じ20か月で債権額が違うということは息子

さんと一緒に住んでいたのかなと思ったんですけれども。債権者の方が入るとき、保証人に。収入を証明……。 （「マイク使って」「最初から」の声あり）すみません、再度質問させていただきます。

町営住宅使用料ですけれども、2番の方ですけれども、3番の方と比べまして未納月数が同じ20か月で債権額が大きいということで、例えば同居している方がいたとか、収入がそれなりにあった方だと思われますけれども、その辺の方にどのようにお支払いをお願いしたのか。当然、保証人の方もいたと思うんですけれども、その辺どのようにお支払いのほう相談、本人としてきたのか経緯をお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 防災管財課長。

○防災管財課長（小野英樹君） まず、入居している住宅によっても家賃がそもそも違うということと、御質問にあったとおり、同居人がいる分で扶養家族がいれば家賃が安くなる、高くなるという部分と、おっしゃるとおり所得の状況によって変わるというのがまずございます。

その上で、一概にはなかなか月数で比較できるものではないのかなと、この方は入居自体は一人での入居であったということでございます。なお、未納、今御質問いただいた債権の徴収関係につきましては、また回答者替えさせていただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 徴収対策課長。

○徴収対策課長（菅井 清君） 徴収対策課で今回改めて調書を作成するにあたって調査をいたしました。ちょっとバトンタッチします。

○徴収対策課課長補佐（芦田竜司君） 徴収の形態について私から御説明いたします。

平成22年9月24日なんですけれども、御本人さんが相談に来られまして、息子さんが東松島のアパートで住んでいらっしやると。ただちょっと体調を崩して仕事ができなくなったので、そこに私も転出していった一緒に生活しますという本人さんからのお話がありまして、一旦転出されました。平成22年11月に、東松島に御本人さん転出されたんですけれども、東日本大震災で被災して、車2台、息子さんの分と自分の、御本人さんが乗っていらっしやる分が廃車となりまして、息子さんの会社は稼働停止しましたということで、その後美里町に再転入されて、今度は町営住宅じゃなくて一般の住宅に住んでいらっしやるんですけれども、何分息子さんの収入が、会社の稼働が思わしくなかったと、その当時。現在も思わしくないというのと、御本人さんパート収入でなかなか古い部分まで、今の生活で精いっぱい古い分までなかなか納付が困難だという状況がありまして、御本人さんに意思確認したところ、古いほうは納めることが難しいですというお話を頂きましたもので、時効のお話をさせていただいたところ、援用し

たいと申出があったところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） ありがとうございます。

続きまして、駐車場使用料なんですけれども、こちらと同じ人が2009年から2014年まで66か月にわたって未納だったということなんですけれども、この経緯を、なぜこのように長期間にわたって未納だったのか、そしてどのように徴収したのか経緯をお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 芦田課長補佐。

○徴収対策課課長補佐（芦田竜司君） 御説明いたします。

徴収対策課で債権一元化始まりましたのが、平成29年から私債権、税債権併せて管理させていただくようになったんですけれども、正直その当時からここに記載のとおり古い年度、この方も既に滞納が発生してしまっていて、この当時の徴収のいきさつというのがどのような体制だったというのがなかなか難しいんです。

現状としましては新しいほう、相談始まったときには既に滞納がもう累積しておりまして、新しいほうを納める、要は新しい滞納を出させないという取り組みの下に相談していた経緯があります。新しいほうは現在遅れずに納めてはいただいているんですけれども、やはり収入状況から鑑みて新しいのと、さらに古いのと併せて納めていくという解決が、どうしてもこの方の場合、難しい収入でございました。

徴収対策課としても、古い部分から徴収していった、古い部分と新しい部分と並行して納めていっていただくというのが大前提なんですけれども、どうしてもそういう収入がない方につきましては、新しいほうの滞納を出させないという取り組みを行っておりまして、そのために古いほうまで、この方につきましても納付する資力がないということで、今回放棄をお願いしたいという経緯でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 説明をありがとうございました。

1点だけ確認します。古いのに関しては、徴収対策課は対応する前に関しては、一切把握できていないと。引き継ぎもなく、状況も分からずに来ていたということによろしいですね。

○議長（大橋昭太郎君） 徴収対策課長。

○徴収対策課長（菅井 清君） 御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、美里町では各課が対応しておりましたが、平成29年から滞納管理システムが導入されたことに伴って、滞納繰越分については一括して徴収対策課が取り扱うと、金

額も案件も多いものでございますから、金額の多寡を優先したり、事案の困難性を優先することで全件まではできてこなかったというのが事実でございます。それ以前につきましては、残念ながら所管課で対応していたところですが、現在未納の金額が大分よくなつてはきておりますけれども、まだこういう状況が続いておるのも事実でございます。鋭意努力させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 説明ありがとうございます。

最後に確認します。この間の管理は防災管財課でよろしいですか。

○議長（大橋昭太郎君） 防災管財課長。

○防災管財課長（小野英樹君） 債権としての管理、現年分あるいは徴収対策課に引き継ぐ前の債権管理は防災管財課でございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。櫻井議員。

○12番（櫻井功紀君） 連日の業務、御苦労さまでございます。1点だけお願いします。

駐車場の使用料なんですが、これは月額3,000円でよろしいですか。

○議長（大橋昭太郎君） 防災管財課長。

○防災管財課長（小野英樹君） 議員おっしゃるとおりです。

○議長（大橋昭太郎君） 櫻井議員。

○12番（櫻井功紀君） だとすれば、平成21年度は未納月数が6か月で、3,000円だったら1万8,000円でしょう。その辺の差額はどうなっているの。

○議長（大橋昭太郎君） 防災管財課長。

○防災管財課長（小野英樹君） 一部分納での納付がございます。

○議長（大橋昭太郎君） 櫻井議員。

○12番（櫻井功紀君） そうすると、平成21年度は分納というのは1,700円が分納額ということなの。

○議長（大橋昭太郎君） 防災管財課長。

○防災管財課長（小野英樹君） おっしゃるとおりです。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「御苦労さまでした」の声あり）

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは早速資料の回収に当たっていただきたいと思います。

それでは、説明者の交代でよろしいんですか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 6 分 休憩

午後 1 時 5 8 分 再開

○議長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

それでは、次に 2）新型コロナウイルス感染症対策についてに入ります。

それでは、総務課課長補佐、お願いします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） それでは、2 点目、新型コロナウイルス感染症対策について御説明ということで説明員の紹介をさせていただきます。健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長菊地知代子でございます。

○健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） よろしくをお願いします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 企画財政課長佐野 仁でございます。

○企画財政課長（佐野 仁君） 佐野です。よろしくお願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 産業振興課長小林誠樹でございます。

○産業振興課長（小林誠樹君） 小林です。よろしくお願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） まちづくり推進課長齋藤 寿でございます。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 教育総務課課長補佐の藤崎浩司でございます。

○教育総務課課長補佐（藤崎浩司君） 藤崎です。よろしくお願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） それでは、早速健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長、（「子ども家庭課は」の声あり）申し訳ございません。子ども家庭課長櫻井清禎でございます。

○子ども家庭課長（櫻井清禎君） 櫻井です。よろしくお願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 申し訳ございません。それでは、早速コロナウイルス対策室長菊地から御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） 新型コロナウイルス感染症対策室の菊地です。本日はよろしくお願いいたします。

これから御説明申し上げます内容につきましては、お配りいたしました資料 1 枚目に（1）から（7）まで目次としてまとめてお示しさせていただいております。これらの各項目につき

ましては、（１）については教育委員会教育長から、（２）から（７）までについては各担当課の課長から順次御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 議員の皆様には大変お疲れさまでございます。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

（１）学校等教育機関の実施状況と、今後の行事等につきまして説明を申し上げます。

今日は、教育総務課の藤崎課長補佐が来ております。説明は補佐からさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（藤崎浩司君） 教育総務課の藤崎です。よろしくお願いいたします。私から御説明申し上げます。

お手元の資料、お持ちください。１ページ目、２ページ目、御説明したいと思っております。まず、１ページ目でございます。

学校等の教育機関の実施状況になります。小中学校です。今年度は夏季休業短縮となりました。令和２年８月８日から８月１９日となっております。本来であれば、７月２１日から８月２５日まででありましたが、コロナの関係で短縮となっております。始業式につきましては、明日８月２０日ということで予定となっております。

幼稚園です。こちら夏季休業です。７月２１日から８月２５日まで。始業式につきましては８月２６日ということでございます。

近代文学館、小牛田図書館ですね。それと南郷図書館については通常開館、郷土資料館につきましても通常開館となっております。近代文学館、南郷図書館、郷土資料館につきましてはどちらも通常開館ではありますが、コロナ対策としてソーシャルディスタンス等などの対策を取りながらということでございます。

それから、今後の行事等についてでございます。２ページ目を御覧ください。

小中学校でございます。上から合宿、修学旅行、運動会等主な行事を載せさせていただいております。修学旅行につきましては、中学校２つが中止ということで決定しております。冬期休業につきましては、例年どおりの日程ということでございます。今後もコロナの感染状況によっては、予定が大幅に変わる可能性も十分あるかと思います。

それから、幼稚園でございます。こちら運動会、遠足、園外保育などを予定しております。こちら幼稚園につきましても、冬期休業も例年どおり行う予定でございます。

それから、大変申し訳ありません。こちらの資料に載せられなかったんですが、つい先ほど近代文学館、小牛田図書館の行事予定を確認したところ、例年どおり行っております10月に図書館まつりがございます。そちらの図書館まつりにつきましては、規模を縮小して行う予定ではあるということでございます。ただ、こちらにつきましても今後のコロナの感染状況につきまして、もし感染状況が拡大するようなことであれば、中止もやむを得ないということで検討しております。

それから、郷土資料館につきましては企画展を年度当初計画はしていたのですが、コロナの関係で今のところ中止ということで考えております。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） これは全部説明受けてからという大変なものですから、1つずつでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、ただいま説明を受けた部分について皆さんから意見、質問等ございませんでしょうか。櫻井議員。

○12番（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございます。

美里町の郷土資料館、これ月曜日が休館日でよろしいでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（藤崎浩司君） おっしゃるとおり、月曜日が休館日でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 櫻井議員。

○12番（櫻井功紀君） この郷土資料館には職員の配置、非常勤も含め、配置数をお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（藤崎浩司君） 平日は常時、会計年度職員が1人常駐しております。また、土日対応としてもう1人の会計年度職員を配置しております。また、常時というわけではございませんが、正職員も文化財担当係長が従事するという形をとっております。

○議長（大橋昭太郎君） 櫻井議員。

○12番（櫻井功紀君） 確認します。会計年度職員が計2名。たまに正職員が常駐しているということですか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課課長補佐。

○教育総務課課長補佐（藤崎浩司君） 会計年度職員2人と正職員1人という体制でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 櫻井議員。

○12番（櫻井功紀君） ありがとうございました。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。山岸議員。

○9番（山岸三男君） 今後の行事で、小中学校の運動会については実施予定になっていまして、

来賓なしの保護者参加ありとなっています。その下の5番から下までの各終業式とか始業式、卒業式、修了式。これらについては来賓なしとか保護者ないというのが記入がないんですけれども、その辺は来賓なしなのか。これから検討するものなのか。その辺お願いしたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 現段階で考えますと、来賓を含めた形を考えてはいるものの、やはり今後の状況次第では、これまでのように来賓の方の列席は控えていただくとか、そういうことはあり得ると思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 6番手島です。近代文学館及び南郷図書館及び郷土資料館についてなんですけれども、利用人数に関して今回のコロナの影響ともしくはそういった状況等、ほかのコミュニティ施設、次に入ってくる場所あるんですが、どれぐらいの変化があるか教えていただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） ただいまの御質問ですが、具体的には今持ち合わせがございません。確かに減ってはいます。ですが、数字で今表しかねますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。村松議員。

○3番（村松秀雄君） 教育長にお尋ねします。小学校から小中学校、幼稚園、今後の行事予定についてということで記入されております。各学校によっても行事1つ取っても、大分違うんだろうなと感じました。これは校長先生によって、学校ごとに自主的に決める部分もあるでしょうけれども、教育委員会はそれどう関わっておりますでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 教育委員会の関わりと学校の部分でございしますが、やはり統一できるものについては、教育委員会から指示を出しております。そして、教育課程に含まれる部分の行事ということになりますと、できないのではなくてやれる方向を探るといったことを学校には指示しておりますので、それぞれの学校でもやはり規模等もあります。そういったことを加味しながら、やれるものは学校の努力でやっていただく、そういった考え方で統一できるものは教育委員会から指示をしている、そういったスタンスでやっておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。（「了解」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

○2番（鈴木宏通君） 関連しますけれども、ただいまの行事で各小学校、中学校がそれぞれ対応しております。例えば、行事1つ行うにしても、御父兄の方や生徒児童の方々のお話をいろいろ聞き入れるとことはないのでしょうか。1つずついきます。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 議員御指摘のとおり、やはり保護者の皆さんとか、児童生徒の考え方といった部分については、聞き入れをさせていただいております。特に、今回大きかったのは修学旅行の関係でございます。こちらはたしか全国の旅行会社で運営している協議会があるんですが、旅行に参加する場合の保護者の同意という部分が出てきました。それを基に、学校から保護者に照会をかけましたところ、半数以上が出席不可という保護者の意見がございます。それを半分に満たない児童数、生徒で修学旅行ということについては、なかなか行事として好ましくないのではないかと。そしてPTAの役員さん方とも相談しながら、苦渋の決断をしたというところでございます。

最も、ここの中止に書いております不動堂中学校と南郷中学校でございますが、通常の行程を行程と違う行程をした中での希望といいますか、同意をお願いしたわけでございますけれども、かなわなかったということでございます。

今後も運動会のあり方とか、そういった部分についても改めて保護者の皆さん、PTAの皆さんには確認をして実行していきたいと考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君） 鈴木議員。

○2番（鈴木宏通君） 再度お伺いします。

今回もちろん6月からの授業が再開ということでございましたし、1学期そこそこ1か月ちょっとならございましたが、2学期以降予定表によりますと、前期終業日、冬期休業と通常どおりと言っていくらいの日程になっております。その中で、今後の1学期の分の授業を取り戻すための2学期への工夫、または取組の考え方は教育委員会としてはどうお持ちなのかお伺いたします。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 一番は学習の状況でございます。確かに、2か月間遅れた、休みにしているという部分を、夏季休業の短縮である程度クリアはしたものの、それでもまだ不足してございます。ただ、小学校1年生から中学校3年生まで、全てがそうなのかといいますとそうではないです。学年によってはクリアできる部分も当然あるわけでありまして。足りな

い部分の考え方をどうしていくかということにつきましては、先ほど校内努力もしていただいているところでございますけれども、やはり行事の縮小をする、例えば運動会1つに取っても前後で授業が食い込んでおります。そういった部分を1日で考えると、1日は多分無理だと思いますけれども、そういった行事の縮小、前後の縮小を図って授業に充てていく、そういった考え方をさせていただいております。

今、2学期、明日からスタートでございますけれども、改めて当時描いた2学期、3学期の工程表を見直しをして、それをちゃんと教育課程に反映して、遅れのないようにこれを実行していく、そういった考え方を指示してございます。また、この部分に関しましては、あさって校長会議がございます。もう一度その指示をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ行事の縮小でございますけれども、子供たちには学習ができるような状況を探ってまいりたいと考えております。

ただ、一つだけ補足させていただきますと、今後冬場に向かってインフルエンザの流行とか、そういったことが懸念があります。今の段階ではそれがないものという考え方、それから風水害の臨時休校の部分を含めて今のところ考えないでの計算しているわけでございますから、もしそういったことが休校ということになれば、また別の考え方をしていかなければならない。その時々検討して、進めてまいりたいと思っております。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。藤田議員。

○8番（藤田洋一君） 小学校の修学旅行の行事予定でありますけれども、小牛田小から南郷小まで全て福島と、こういうことで予定されておりますけれども、例えば小牛田小と青生小が同じ日に行かれるように予定組まれておりますが、一緒になるのか、同じところに行くのか。この小学校については全て同じところに行くのか。この辺の予定は分かるんですか、違いが。もし分かれば。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 聞いておりますのは、あくまで1つのバスで合同で行くということではなくて、それぞれの学校単位で行くことになります。ただ、旅行行程全て、私把握してなくて、お話しできない部分があるんですが、たしか宿泊場所につきましては同じところになるやにも聞いております。ただし、行程についてはそれぞれの学校単位で行く。たしか、旅行会社さんも違う旅行会社さんだったと思いますので。ただ、もう一つは今後保護者の皆さんの同意という部分が出てきます。そのときにどうなるかという部分も今懸念しているところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

教育委員会に関わる部分、よろしいですか。教育委員会の皆様、退室してもらっても結構ですが。もしお忙しいようでしたら。

それでは、（２）主な公共施設の利用状況について。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） （２）の主要な公共施設の利用状況につきまして、まちづくり推進課から説明させていただきます。１）スポーツ施設の利用状況でございます。資料は３ページです。

令和元年度につきましては、３月２日から３月３１日まで新型コロナウイルス感染症対策として臨時休館をしてございました。令和２年度に入りまして、感染症対策としての制限をかけまして４月１日から利用再開しております。利用を再開いたしました但、町内で感染者が確認されまして４月９日から５月３１日まで臨時休館し、６月１日が月曜日で通常の休館日であったため、６月２日から再度利用の制限をかけまして、再開しているところでございます。その後、７月１日以降は町外の団体や町外在住者が利用できるように、また利用施設に応じた人数内であれば、対策を実施することを条件に交流試合や練習試合ができるように、一部制限を緩和しているところでございます。

表を御覧いただきたいと思います。利用日数につきましては、施設の開館日ではなく実際に利用があった日数となっております。また利用人数につきましては、延べの利用人数となっております。表の数字について読み上げは省略させていただきますが、スポーツ施設全体といたしましての利用状況の傾向を説明させていただきます。

各施設、４月は１日から８日までの８日間のうち、月曜日の休館日を除いて７日間の開館であったため、また活動を自粛する団体や利用者もいたことから前年比で減少してございます。５月は開館日がなかったため利用者はございません。６月から利用を再開いたしましたが、まだ活動を自粛していた団体もあり、また町外の団体や町外在住者の利用を制限しておりましたので、利用者数は前年比で減少してございます。

今年度は、田園フェスティバルが中止となったこともありまして、会場となっております野外活動施設等、駐車場としておりました南郷運動場は、６月の利用者数が大幅に減少してございます。

７月からは町外の団体や町外在住者も利用できるようになり、また利用施設に応じて人数内であれば交流試合や練習試合もできるということになったことから、特にトレーニングセンタ

一や南郷体育館、素山球場では利用者数の回復の傾向が見られております。スイミングセンターにつきましては、開館していた4月、6月、7月ともに、1日当たりの平均利用者数が前年比で大幅に減少してございます。4月にはまだ利用を自粛された方も多いと思いますし、6月、7月は今年度は町内小中学校の体育の授業での利用がないということが、大きく影響して減少しているものでございます。

次に、2) コミュニティ施設の利用状況でございます。資料は4ページです。

コミュニティ施設もスポーツ施設と同様に、31日まで新型コロナウイルス感染症対策として臨時休館しておりました。令和2年度に入りまして、感染症対策としての利用制限をかけまして、4月1日から利用を再開いたしました。4月9日から5月10日までは再度臨時休館しまして、5月11日から利用の再開をしているところでございます。その後、6月1日以降はスポーツ施設の再開に合わせまして、コミュニティ施設においてもスポーツやダンス等の活動ができるようになりまして、7月1日以降は町外の団体や町外在住者も利用できるようになりました。このように、さらに合唱や管楽器的演奏、調理室の利用も7月以降はできるようになるなど、一部制限を緩和してございます。

表を御覧いただきたいと思います。利用日数につきましては実際に利用者がいた日数、利用人数については延べ人数となっております。表のこちらも全体を読み上げではなくて、コミュニティ施設全体の利用状況の傾向について御説明させていただきます。

各施設、4月、5月は感染症対策で臨時休館したこともありますが、やはり活動自粛した団体もかなり多く、利用者が減っております。6月からはスポーツやダンスの活動ができるようになり、また7月からは今申し上げたとおり、町外の利用や合唱、管楽器的演奏の活動などもできるようになったことから、各施設、6月、7月は前月よりも利用総数が増加の傾向にございます。また7月が前年比で大きく利用が減少している施設がありますが、これは令和元年7月21日に執行されました第25回参議院議員通常選挙の投票所となっている施設や、地域のお祭り、イベントが中止になった関係で、利用者が大幅に減っている施設があるというところでございます。

次に、3) 文化会館の利用状況です。こちらは資料5ページとなります。

文化会館も同様に令和元年度については3月31日まで休館しておりました。令和2年度に入りまして、制限をかけながら事業を再開しているところではございますが、ほかの施設同様に4月9日から臨時休館に入りまして、その後5月10日まで休館、その後5月11日が月曜日で通常の休館日であったため、12日から利用制限かけながら、また利用を再開しているところで

ございます。

6月1日以降はダンス等の活動がステージ上でもできるようになり、6月19日以降は国や県の基準に合わせて、ホールの利用の定員800ちょっとあるんですが、その約半分の国で定めている50%以下ということは、約400人以下であれば利用できるということにしております。7月1日以降は、町外の団体や町外在住者の利用や合唱、合奏の演奏もできると一部利用を制限を緩和しているところでございます。

表を御覧いただきたいと思います。こちらと同じように、利用日数については実際に利用があった日数及び人数としては延べ人数となっております。4月、5月は開館していたものの、仮予約されていた利用も全てキャンセルとなり、実際の利用はございませんでした。6月はJA宮城の総代会関連の会議で、その準備を含めて2日間、合計で167人の利用がありました。7月は3日間で15人の利用がありましたが、内訳といたしましては個人でピアノの練習をしたいという方が1日で1人の利用、それから楽器の練習で1日で2人の利用ですね。最後に、文化会館で実施しているボイストレーニング教室が1日で12人の利用、合わせて15人という形の利用状況となっております。ホールの利用人数を約400人以内としているところもありまして、イベント等での利用が非常に少なくなっていることもありまして、文化会館の利用状況は大幅に減少しているところとなっております。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 皆様から何かございませんでしょうか。吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） 御苦労さまでございます。ちょっと確認を含めて1点だけ、1点というか2点になるかな。これは各施設の共通なんですけれども、それぞれ臨時休館やら制限をかけながら、今までずっと取組を行ってきたということは当然理解をしていると思いますけれども、町民の方も。ただ、実際として今回の対応で休んだりとか制限をかけたりについての、町民の方から利用者の方から、直接町もしくは指定管理者に苦情とか要望とか、使わせてくれとか、そういうことはどの程度あったのか。まるきりなかったのか。そのところだけ。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） それでは、今の御質問、臨時休館中に住民や利用者から苦情や要望はなかったのかという御質問でございますが、実際にはやはりスポーツ関係の方は特にやりたいという、スポーツ少年団含めスポーツ関係団体の皆さんは、やりたいということで体育施設、スポーツ施設に問い合わせがかなりあったと聞いてございます。そのほかにもコミュニティ施設の場合は、どちらかというと高齢者の方が多かったりする関係もありまして、一部そういうお声はあるものの、自主的に自粛したいというところが多く聞こえてきておりま

す。

文化会館についてもどちらかというと4月、5月は毎年利用は少ないものの、大きなイベントだったりというものがやはり取りやめになるとかキャンセルということで、苦情というよりはそちらは自主的に皆さんやめていくと。特にやはり、まとめさせていただきますと、スポーツ施設での要望が強かった。皆さん元気な方が多いというかスポ小含めて、親の方からもまだ利用できないのかという苦情なり要望なり、早く使わせていただきたいという要望はかなりありました。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） ありがとうございます。ちらっと小耳に挟んだこともあるんですけども、そういう要望に対しての説明というか対応の仕方と、トラブルに至った事例というのはなかったのかどうか。利用希望に対してのね。そのところだけ。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 私の把握する範囲では大きくトラブルというか、中には強く言っていく方がいたと、いつになったら使えるのかという話もあったのですが、それ以降のトラブルという方で、引き続くようなことは聞いてはいないんですけども、そのような形で中にはスポーツ関係の方で、強くいろいろと苦情を言う方がいたという話は聞いております。そういった方は大体名乗らなかったと話は聞いているんですけども。

あとは町外から使う方が、どうしても地元が使えないから美里使いたいということで、何回も何回も要望が強くあったというお話を聞いております。町の対応としましては、一応その都度段階を見て説明したとおり、6月とか7月とか1か月置きで、徐々に緩和をしていくという対策を取らせていただいたところです。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田議員。

○1番（吉田眞悦君） じゃあ、今の課長の答弁については、町として直接だけじゃなくて、指定管理者からの報告も含めて今の答弁ということでいいんですね。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） そのとおりでございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。福田議員。

○13番（福田淑子君） 御苦労さまです。

この施設については、指定管理している関係上、感染の予防対策については統一されたものを指導しているのか。各施設にお任せなのか。その辺はどうでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） ただいまの御質問にお答えいたします。

対策につきましては、各施設統一のもの、基準的なものをこちらでお示ししながら実施していただいております。ただ、施設のサイズが違うということとか、キャパが違うということから、それぞれ指定管理者にも裁量を与えておりまして、密になりそうな場合には利用を制限していただくとか、いろいろ注意喚起をしていただくということをお願いしております。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） その際、指導する場合に文書できちんとしているのか、それとも口頭だけで終わっているのか。そして、さらに指導した後の検証というのか、それはどのようにされているのか。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 指定管理の皆様には、その都度マニュアル的なものなんですけれども、注意事項をお渡しして、それに基づいて対応していただいております。それから、管内表示等についてもこちらで注意事項を作って、共通で最低限の部分についてはお示しして実施していただいております。

その後の検証としましては、毎月行っております連絡調整会議において、その都度何か問題はないか、困っていることはないか、そういう部分は確認をしながら対応をさせていただいているところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） 困っていることじゃなくて、町が指導した以上どのようにきちっとされているのかという検証は必要だと思うのね。その辺の検証はどのようにして行われているのかどうかということです。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） お答えします。

検証としましては、町の職員が定期的に各施設を回る際に掲示物とか消毒薬の設置とか、対応について確認をさせていただいていることがございます。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） その報告書というのはきちっとされているんですか。担当課として掌握するためには報告書が必要だと思うんですけれども、ただ単に職員が行って点検するだけでは統一されていないと思うんですけれども。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） お答えします。

現在のところ、そのような形で確認させていただいて、大きな問題等なかったということもありまして、そのような作成等せずに確認をして実施していただいているというところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） きちっと検証、報告書がないと、例えば何かあった場合にそれを逆算して検証する場合、必要になると思うんですけれども、指定管理をしている以上きちっと把握するべきだと思うんですね。そのための報告書というのは各施設に対してきちっと上げてもらって、それをさらに確認していくという作業を、私は必要じゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 議員おっしゃるとおり、その対応について必要だと考えますので、その部分の報告についても実施してまいりたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。千葉議員。

○14番（千葉一男君） 今の説明について、理解ができないので再質問させていただきます。それぞれで安全のために名簿を作ったり、要するに追跡できるような管理をしていると思うんです。そういう記録を見ているのか、集めているのか、やれという指示で何もしていないのか。今のだとあまり聞き取れなかったんですよ。そういう意味でもう少しちょっと、少なくとも追跡のできるような管理をしています、それは上げてもらっていますという形でやっているのかどうか。もう少し説明してください。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 例えば、感染者が出た場合の対応ということで感染者が、利用者がどなただったのかということが分かるような形で、現在名簿等提出いただいて対応できる状態にしております。

○議長（大橋昭太郎君） 千葉議員。

○14番（千葉一男君） ということは、管理をして確認をしていますということでよろしいんですね。分かりました。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） すみません。私もうまく御説明できず訂正させていただ

きたいと思います。町としては、4月に再開したときから各コミュニティー施設、スポーツ施設、文化会館利用の際には名簿を徴取して、もし感染があった場合には追跡できるという状態にさせていただきます。（「私の質問は分かりました、質問したことについて」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。前原議員。福田議員。

○13番（福田淑子君） すみません。さっきの答弁だとこれからしていきますという話でしょう。

今言ったのは、きちっと名簿は提出されております。じゃあ、管理そのもの、感染対策に対する管理はきちっと報告書が出されて、それが管理されているのかという話をしていることに対してはどうですか。

○議長（大橋昭太郎君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 申し訳ございません。何度も申し訳ございませんでした。

まちづくり推進課として、町として各指定管理の業務は常に連絡を取りながら、現地を確認しながらチェックをしております。問題のある場合には報告をさせるということで、これまで問題があるということがなかったのも、特段報告はさせていないというところでございます。今後、そういう事案が発生した場合には。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） 問題あってから報告書出されるんじゃないくて、指定管理してもらっているんですから、それをきちっと毎月なり報告書が出されて当然だと思う。常にそれを町が状況を把握するというのが大事だと思うので、何かあった場合のことじゃないの、今言っているのは。指導されている、統一されたものを指導されているんですから、それをきちっと検証してこういう状況にあるということを常に把握しておかなければ、私はならないと思うので、これまでしてこなかったのであれば、これからするという返事を頂ければ、それで私は了解します。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員、対策の部分ですよね。対策の部分の検証をちゃんとしているかということと報告は受けているかと。

副町長、もし答弁調整するのであれば、若干休憩したいと思います。

これより暫時休憩します。おおむね10分でお願いします。

午後2時44分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（大橋昭太郎君） 再開します。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 休憩を頂き、申し訳ございませんでした。

町から指定管理者に感染症対策としてお願いしている事項につきましては、町の職員が不定期ではありますが、行った際に施設の出入り口のところから表示物、消毒薬とか朝とか利用後の消毒の状況とか、お話を聞いたり確認はしてございます。ただ、その部分について私が行ったり、ほかの職員が行ったりして現状確認の際の報告というのは作成しておりませんでした。ただ、これまで見たところは問題があるという報告は受けてはおりません。適切に実行していただいていると判断してございます。

今後、そのような問題があった場合には、職員からもその部分について、町長から私を通じて報告はさせていただきますし、指定管理者からもその問題があった部分については報告を頂き、改善を求めていくということにさせていただきます。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。なお、問題があると思う部分は一般質問に盛り込んでいただいてよろしいかと思います。ほかにございせんか。藤田議員。

○8番（藤田洋一君） 今指定管理の中で各施設、説明ありましたが、ここに交流の森・交流館、土田畑村、ここにはないんですが、もし現況どんな状態だか、ここに課長おられますので補足でいいですから、今の状況お聞かせいただければと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 藤田さん、産業振興課の関係になると思います。

○8番（藤田洋一君） その中に、目を通してなかったから、この部門で聞いたほうがいいかと思って今聞いたんですが。

○議長（大橋昭太郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小林誠樹君） お疲れさまでございます。

手持ちの資料がないので、分かる範囲でお答えさせていただきます。

交流の森・交流館の利用者の状況、利用人数は今手元にはないんですが、4月、5月、6月の売上げの状況はありますので、その旨報告をさせていただきます。

4月の売上げがゼロです。5月が2万3,000円、6月が18万5,000円の売上げの状況となっております。売上げの減少の状況を見ますと、4月100%、5月が98%、6月が90%の減少という状況となっております。なお、数字は把握してございませんが、昨日たまたま、土田畑村の館長といろいろ意見交換をする中で、夏場の利用は何とか少し頑張って一定程度確保はできたという状況でございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 各公共施設なんですけれども、名簿等で利用者に対して名簿の提出という形を取っているかと思いますが、実際に感染した場合とかクラスターが発生した場合とか、その名簿の活用、取扱い及びどういった対応をされていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。ただいま、平吹議員が出席いたしました。

○副町長（須田政好君） お答えします。

仮に陽性者が発生した場合は、県との連携が必ず発生してきますので、県で統一した扱いでクラスターでの対応をしていくというのが、基本的な考え方でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 名簿等で、例えば10人とか50人とかが同じ時間帯に利用しているといった場合に、その人たちへの連絡とかそういったことはこういった形で行われていくのか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） この場合も濃厚接触者の判定とか、それについては県が基準を持っておりまして、県の業務として県が対応することになります。それに対しては全面的に町としては協力をしていくという考えです。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。まちづくり推進課長、いてもらっても結構ですが、忙しいようでしたら。

続きまして、美里町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策についてに入ります。産業振興課長。

○産業振興課長（小林誠樹君） 引き続き、産業振興課小林でございます。資料6ページを御覧になっていただきたいと思います。

（3）美里町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策について御報告申し上げます。

本対策につきましては、5月1日に議会全員協議会を開催していただいた折に、その取組の概要についてお話をさせていただきました。その後、5月会議、6月会議で補正予算をお認めいただきまして、今日まで事業実施をしてきた内容について御報告を申し上げます。

まず、1)でございます。地域経済持続化支援事業。（ア）の新型コロナウイルス感染症対策感染拡大防止協力金。いわゆる県の休業の要請の協力金でございます。こちらについては、5月21日に想定される対象者に関係書類を送付いたしまして、翌5月22日から受付を開始し、7月10日まで受付を実施してまいりました。交付件数100件、交付金額1件当たり30万円でございますので、3,000万円を交付してございます。8月14日、先週末で全ての審査を終了いたしま

して振込まで完了してございます。なお、7月10日で受付を終了する関係から、6月末から7月にかけて、未申請と思われる想定対象者に対し、電話連絡をして申請の締切りが近いあるいは申請をしていただきたい旨の御報告をしたところでございます。

次に（イ）新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金、こちらについては国の持続化給付金、県の協力金、いずれにも該当しない売上げが減少した事業者に対して町が独自に給付をしたものでございます。先ほど同様に、5月21日に対象者宛て関係書類を送付いたしまして、5月22日から7月10日まで受付実施をしてございます。交付件数41件、交付額410万円となっております。先ほどと同様、先週末で全ての審査を完了し、振込を完了してございます。同じく、7月10日までの間、未申請と思われる想定対象者に対し、電話連絡等を行いまして受付終了をいたしたところでございます。

次に2）地域経済活動回復支援事業でございます。初めに、（ア）プレミアム付商品券発行事業でございます。事業主体につきましては遠田商工会さんで実施をしていただいております。3割増し商品券、1万セットを発行するものでございます。補助金総額として美里町の負担分は2,950万円となっております。現在の商品券の発行状況でございますが、第1次の受付を7月21日まで行っておりまして、この時点で2,906セットございました。先週末の2次募集で先週末の状況で、6,725セットということの状況となっております。なお、明日まで第2次の申込みの期限となっておりますので、6,725から多少増えるのかなと思っております。

1万セットのうち、6,000セット、美里町、4,000セットが涌谷町分になってございますので、6,000円を超える分についてはあらかじめ御案内しておりましたとおり、抽せんで発行をさせていただくという内容となっております。

次に、（イ）みさとクリーンフラッグ・プロジェクトでございます。こちらについては、安全、安心にして利用しやすい環境をつくるということで、実施をさせていただきました事業でございます。衛生管理セミナー、飲食店を対象にしました衛生管理セミナーを6月24日、全3回開催させていただきました。主な開催内容といたしまして、新型コロナの基礎知識と衛生管理、こちらを南郷病院の感染対策の委員から御講話を頂きました。事例から学ぶコロナ感染予防ということで、株式会社ダスキンから講師を派遣をしていただきまして、実施をしたところです。

みさとクリーンフラッグ・プロジェクト取組のポイントということで、こちらは町の産業振興課で業界の業種別ガイドラインを参考に、その取組についてのポイントを説明させていただきました。先週末次点の8月14日現在で、取組店舗は94店舗となっております。また、飲食

店を中心に展開をしてございましたが、飲食店以外のお店でうちもぜひ取り組みたいというお話を頂いた店舗も含めると、全98店舗で実施をしていただいております。実施に当たりましては、大崎食品衛生協会小牛田地区、南郷地区、小牛田駅前飲食店組合さんの御協力を頂きながら、本事業を実施したところでございます。

次に、3) SNSの情報発信支援につきましては、こちらは4月28日から実施をしてございまして、39店舗の店舗メニュー等あるいはテイクアウトメニュー等を、町のホームページで配信をさせていただきました。また、併せて町内事業者の動画メッセージを頂きながら、特設ホームページを通じまして発信をさせていただいたところでございます。

ページをめくっていただきまして、7ページになります。

動画配信数については59件の配信をさせていただいたところでございます。

4) テレワークサポート支援でございます。こちらにつきましては、5月8日から運用開始をしまして、途中河北新報などにも取り上げていただきましたが、現在までのところ利用者はないという状況でございます。

次に、5) 農畜産業支援資金利子補給事業でございます。こちらについては、申込状況が8月14日現在4件の1,525万円の資金申込みがございまして、先週末まで貸付けした部分につきましては、2件1,125万円となっております。

6) 肉用牛肥育経営安定化支援事業についてでございます。餌代の一部を支援するという内容となっておりますが、こちらにつきましては5月21日に想定対象者に関係資料を送付いたしまして、5月28日から順次受付を開始してございます。交付対象者19名、交付額429万6,000円を交付させていただきまして、19名全てに振込を完了してございます。

(7) その他でございます。中小企業セーフティーネット保証認定件数ということで、こちらは国のセーフティーネット資金を活用する場合に、市町村長の署名が、認定が必要になってまいります。その認定した件数は85件を処理してございますので、御報告申し上げます。

以上、大変早口になってしまいましたが、経済対策支援の取組状況でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 皆様から何かございませんでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

産業振興課長、どうもありがとうございました。

続きまして、美里町特別定額給付金の交付状況についてでございます。新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） コロナ対策室菊地です。

よろしくお願いします。私からは特別定額給付金の交付状況について御報告申し上げます。

給付対象世帯数につきましては、9,191世帯でありまして、5月12日に申請書の発送をいたしまして順次受付を開始し第1回目、5月26日の振込から昨日8月18日まで給付済みの世帯数につきましては9,122世帯、99.2%、給付済み金額につきましては24億1,960万円でございます。そのほかの世帯につきましては、来週に振込をする予定の申請者数が19世帯ございまして、そのほか単身世帯主様で支払いができない方、また世帯全員が受給を希望しない世帯などもございますが、実際の未申請世帯につきましては現在37世帯という状況になってございます。

未申請の世帯につきましては、7月6日と8月3日にお知らせをさせていただいて、申請の御案内をしたところですが、未申請37世帯のうち、単身世帯、若い世帯が30世帯という状況でなかなか状況がつかめない御家庭というところになってございます。

以上、報告をさせていただきます。

○議長（大橋昭太郎君） 皆様から何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、続きまして子育て世帯臨時特別給付金の交付状況について。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（櫻井清禎君） それでは、子ども家庭課から子育て世帯臨時特別給付金の交付状況について御説明させていただきます。

子育て世帯臨時特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する取組の一つといたしまして、児童手当を受給する世帯に対して特別給付金を支給するもので、給付額は対象児童1人につき1万円支給するものとなります。8月18日現在の給付金の交付状況になりますが、町から児童手当を支給している一般世帯の方につきましては、給付辞退の申出がない限り支給することとなっております、辞退の申出がございませんでしたので、対象となる児童2,458人全てに対して支給が完了しております。

児童手当の支給を勤務先から受けている公務員の方につきましては、町で振込口座等の情報がないことから、申請を受付して支給を行っております。8月18日現在で対象492人に対しまして270人に支給を行っております。申請の受付につきましては来月9月30日までの受付を行う予定でございます。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいでしょうか。皆様から何かございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、令和2年度各種検診の実施状況について。健康福祉課長。

○健康福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（菊地知代子君） それでは、健康福祉課

菊地から各種検診の実施状況について御報告申し上げます。

資料9ページ、別紙2を御覧いただきます。

令和2年度に行います各種検診の一覧となっておりまして、一番右端の欄が当初検診実施予定でありました日程でございます。4月、5月、6月と検診の延期等をいたしまして、当初の日程から大幅に今年度は検診日程を変更しながら始めさせていただいております。現在のところ、実施が済んでおりますのは6月に行いました大腸がん検診、あと、7月に行いました乳がん検診というところでございまして、現在今月は胃がん検診を始めております。各検診を委託先の検診団体と調整いたしまして、今、日程表にある日程で検診を今後始めていこうというところでございます。日程が決まり次第、検診近くになりましたら、申し込みいただいた方々には順次通知書を配布しているところでございます。

検診の際には、特に密にならない工夫と定期的な館内の換気、消毒等を行いながら、感染対策を行いながら検診を行っているところでございます。

終わっております検診の受診状況ですが、大腸がん検診につきましては令和元年度と今年度の受診比較をしますと、今年度117人の減少ですが、ほぼ昨年度と大きく差がないくらいを受診をいただいております。乳がん検診につきましては、今年度のほうが49人増ということで、昨年度と同様の受診数を現在のところ頂いています。以上御報告します。

○議長（大橋昭太郎君） 皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充についてと題しまして報告いただきます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野でございます。

私からは（7）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充について御説明させていただきます。

この臨時交付金につきましては、令和2年4月20日の閣議決定におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたものでございまして、町ではこの臨時交付金を活用しまして、一般会計につきましては5回の補正予算、提出させていただきました。こちらをお認めいただきまして、これまで感染予防対応を中心としまして地域経済の回復事業等に充当させていただいたところでございます。

こちらの臨時交付金が、国の令和2年度補正予算第2号におきまして拡充となっております。これに合わせまして、町に令和2年6月24日に第2次分の交付限度額、こちらが示されております。こちら今後のスケジュールにつきましては、国に対しまして令和2年9月30日までに

実施計画書を提出したいと考えております。関連する事業につきましては、今後の随時の議会に提出させていただきたいと考えております。この拡充分の臨時交付金を活用した主な充当事業でございますが、3)の(ア)を御覧ください。

まず、8月会議に提出させていただきました老人憩いの家の空調設備工事請負費、小学校ICT環境整備事業、中学校ICT環境整備事業、いわゆるGIGAスクールの実現に向けた事業でございます。こちらに充当しております。こちら認めていただきましてありがとうございます。今後、9月会議の一般会計補正予算第6号につきまして、提出予定の事業を説明させていただきたいと思っております。

まず、仮称ではございますが、生活応援商品券事業としまして、町内1世帯当たり5,000円の商品券を配布させていただきたいと考えております。これにさらに75歳以上の高齢者につきましては、1人当たり3,000円分の商品券を加算させて配布させていただきたいと考えております。

続きまして、こちらも仮称でございます。新生児特別臨時給付金事業でございます。こちらにつきましては、特別定額給付金の基準日でありました令和2年4月27日以降の翌日以降に出生した新生児に対しまして、特別定額給付金と同様1人当たり10万円の特別臨時給付金を支給させていただきたいと考えております。

3つ目といたしまして、こちらも仮称でございます。中小企業・小規模事業者等事業継続支援事業でございます。こちらも、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小事業者に対しまして、さらに支援金10万円を交付することで考えております。こちらの支援金を活用していただきまして、事業継続を後押ししたいと考えております。

続いて、こちらも仮称でございます。指定管理者施設運営持続化支援事業でございます。先ほど産業振興課からお話がありましたけれども、指定管理者、収入がかなり落ち込んでいる指定管理者がございます。指定管理料の設定につきましてはこの収入を基礎としている部分が多くございますので、公の施設の施設管理運営に支障していると思われる指定管理者に対しまして、支援金を定額交付したいと考えております。そのことによって事業の継続と施設運営の安定化を目指したいと考えております。

このほか、公共施設感染症予防対策事業としまして、公共施設等におけるトイレ等の設備の改修、こちらにつきましては感染リスクがより少ない和式のトイレから洋式のトイレ等に改修したいと考えております。2点目としまして、新型コロナウイルスの感染が長期にわたることが予想されております。各施設等でも御覧になっていると思うんですけれども、窓口等にアクリル板を中心とした感染症の対策用品を整備したいと考えております。

次に、避難所感染症予防対策事業としまして、こちら災害時に避難所の衛生環境を保つことが課題となっております。そのため必要となる資材を整備し備蓄したいと考えております。

続きまして、スクールバスの整備事業でございます。スクールバス内、こちら児童生徒によって過密さが避けられない状況でございます。新たにスクールバスを整備し、感染リスクの低減を図りたいと考えております。

最後に、修学旅行キャンセル料支援事業でございます。教育委員会から報告がありましたとおり、町内の2つの中学校で修学旅行が中止になっております。それに伴いまして、キャンセルが利かなかった、例えば企画料等につきまして、こちらにつきましては本来なら保護者が負担すべきものでございますけれども、これに対しまして町で負担しまして保護者の負担軽減を考えておるものでございます。

以上が、9月会議に提出を考えております主な事業でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 意見、質問等ございましたら出していただきたいと思います。山岸議員。

○9番（山岸三男君） 3点ほどお尋ねをいたします。

まず、3)の主な充当事業の(イ)の9月議会提出予定の一般会計補正予算案の事業概要で、新型コロナウイルス感染症影響被害を受けている家計支援、地域の活性化、町内1世帯当たり5,000円の商品券を配って、さらに75歳以上の方に1人3,000円という商品券を加算するという内容なんですけれども、5,000円の商品券はいいとしても、1人当たり3,000円の商品券を加算するというのは、3,000円の根拠。私の希望するには5,000円にははいかがかなと思ったんですけれども。この辺のことをお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） ただいま、村松議員、所用のため退席いたしました。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） ただいまの75歳以上高齢者に対しての、1人当たり3,000円という根拠であります。こちらの根拠につきましても臨時交付金、活用して実施したいと考えております。ほかの事業等の事業費の調整の中で、1人当たり3,000円が適当じゃないかという判断のもとに3,000円とさせていただきました。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○9番（山岸三男君） 大体、私も想像はしていたんですけれども、大変結構な内容でよろしいと思います。

次に、その下の中小企業・小規模事業者等継続支援事業、この事業概要で支援金10万円交付

するということなんですけれども、これ前回も売上げの20%か30%の方にも10万円出した経緯がございますけれども、これとは全く別枠で今回ということによろしいのでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回実施を計画しております中小企業・小規模事業者等事業継続支援事業につきましては、県で新たに創設されました新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金の交付金が、美里町に対してはおおよそ4,300万円ほど交付される見込みとなっております。そちらを活用してこの事業を実施したいと考えてございます。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○9番（山岸三男君） これは前は先ほど申したように、売上げの20、30%って、50%内の対象者だったんですけれども、今回これはその対象はどういう対象になるのか。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

こちらの対象要件といたしましては3点ほど考えております。1点目としまして、国の持続化給付金の給付を受けた事業者、2点目としまして、さきに実施しました美里町の事業継続支援金の交付を受けた事業者、3点目としまして、売上げがある程度減少した方、売上げの減少率と金額の3点で考えております。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○9番（山岸三男君） そうすると、今3点ばかり要件としてあったんですけれども、内容が要件としては難しい要件ではないように私受け止めたんですけれども、大変よいと思いますので、次に移ります。

もう1点、11ページの避難所感染症予防対策事業についてお尋ねします。事業概要で避難所の衛生環境を保つのに必要な資材を整備する、備蓄するということなんですけれども、前回の議会でも一定の備蓄量、話がありましたけれども、今回は備蓄する内容、どんなもの考えているのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

こちらの事業で備蓄を予定しておりますのは避難所等、ある程度隣の方と距離を保てるテント型のものを考えております。それを中心として整備を行いたいと考えております。（「ありがとうございました。以上です」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。前原議員。

○11番（前原吉宏君） 11ページ、さっき指定管理の部分で聞こうと思ったんですけども、指定管理者施設運営維持支援事業ってありますね。もう既に、文化会館等は先ほど、ホールの利用定義等で400人以下で利用できると、そういうことがありました。ということは、既にそれなりに四苦八苦しているのかなと、私の想像ではあるんですね。今現在はそういう定義の中でやっているということは、その働いている人たちは経済的には大丈夫なのかなと。お願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） お答えいたします。

ただいまの文化会館の指定管理の件、お話がありましたけれども、文化会館の指定管理料、積算するに当たりまして、自主事業の実施にかなりの経費を置いておるものであります。先ほど報告があったとおり、現在文化会館が自主事業を実施できない状況でございますので、逆に指定管理料で賄っている状況であると聞いております。

○議長（大橋昭太郎君） 前原議員。

○11番（前原吉宏君） ということは、今はそうやってやっているんですけども、これからはさらにこれの持続化支援事業で支援するという形でよろしいですか。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） こちらの事業の内容につきましては、指定管理者の収入に対して、本町でも指定管理料を払っております。その比率の状況に応じて支給したいと考えている事業でございます。仮に文化会館がそういう状況になりましたら、文化会館に限らずほかの指定管理者もそういう状況になりましたら、この事業を活用したいと考えてございます。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 前原議員。

○11番（前原吉宏君） もう1点。下から2番目のスクールバス整備事業、先ほど新たにスクールバスを整備すると言っていたんですけども、台数を教えてください。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 2台のスクールバスの購入を考えております。

○議長（大橋昭太郎君） 前原議員。

○11番（前原吉宏君） そうすると、2台追加になるということはそれだけ経費もかかるわけですから、今まで使っていた台数は廃車にしないで、そのままプラスと考えてよろしいんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 現在のところ、1学期の状況を見ますとスクールバスの乗車人数を制限していた形で、2度回っていたところもございます。もし、これが整備されました、それが解消できるということを考えておりますので、今のところ廃車は考えておりません。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 2点ほどお願いいたします。

公共施設感染症予防対策事業の①、②なんですけれども、各施設というところでトイレの改修及び飛沫防止パネルなんですけれども、どういったものを考えられているのかお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） まず、トイレの改修につきましては、小学校で給食施設等にありますトイレの改修をまず考えております。あと、学校体育館でまだ和式のトイレがありますので、そちらを考えております。あと、トレーニングセンターのトイレがまだ和式のものしかないというところでして、そちらと弓道場を考えております。トイレの改修については以上でございます。

飛沫防止パネル等の内容につきましては、よく窓口等に、1階窓口等にあるんですけれども、透明なアクリル板で対応できる形のものを考えています。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） それでは、次に修学旅行キャンセル料支援事業についてお伺いいたします。こちらはまず中止に伴って発生する追加的な経費に関して何ですけれども、全額を保護者の負担というところでの全額を支援していくのか。また、これに対しては積立てをしている保護者から以前から懸念されていた内容になってきているかと思っておりますので、そういった意味でどういった対応をしていくのかをお伺いします。

○議長（大橋昭太郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） キャンセル料の考え方につきましては、キャンセルが発生する全額をこちらで支援したいと考えております。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、2）新型コロナウイルス感染症対策については以上としたいと思います。各課長さん方、御苦労さまでした。

3）についてはこれより暫時休憩したいと思います。10分。

午後 3 時 3 0 分 休憩

午後 3 時 3 6 分 再開

○議長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

続きまして、3）新型コロナウイルス感染症に伴う病院事業への影響について。総務課課長補佐、お願いいたします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） それでは、3 点目、新型コロナウイルス感染症に伴う病院事業への影響ということで、説明員として紹介させていただきます。町立南郷病院事務長の日野剛でございます。

○南郷病院事務長（日野 剛君） 日野です。よろしくお願いします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） 同じく医事係長の佐藤敏行でございます。

○南郷病院医事係長（佐藤敏行君） 佐藤です。よろしくお願いします。

○総務課課長補佐（門間裕匡君） それでは、早速病院事務長より説明を申し上げます。よろしくをお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） それでは、新型コロナウイルス感染症に伴う病院事業への影響について説明をさせていただきます。

初めに、説明事項（1）、（2）、（3）、3 点ほどあります。（1）の新型コロナウイルス流行に伴う患者数の減少について、こちらを佐藤係長から御説明申し上げます。（2）の国の医療機関、医療従事者支援策につきましては私から御説明申し上げます。（3）南郷病院における感染防止対策について、こちらを佐藤係長から御説明申し上げます。

それでは、佐藤から（1）について御説明申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 佐藤係長。

○南郷病院医事係長（佐藤敏行君） よろしくお願いします。それでは、座ったままで説明させていただきます。

資料 1 の 1 をお開きください。

こちらの資料につきましては、大きい表の上段が入院収益に係る表となっています。その下の大きい表で外来収益に係るものです。一番下の小さめの表が入院、外来の合計を表した表になります。左のほうから平成30年度の実績、続いて令和元年度の実績を記載しております。

その隣に進みまして、令和 2 年度の 4 月、5 月、6 月の各月の収益及び患者数の状況を記載

しております。右側の表に進みまして、実際今年度4月、5月、6月と前年の同月と比較した際、どれほど開きがあるかというものを、右側で減少というタイトルにしまして、記載しております。上のほうから、4月分につきましては入院収益で400万円を超えるほど減少しており、5月については700万円を超えるところ、6月につきましては100万円を超えるところというところで、月によってはまちまちなんですけれども、3か月の累計で1,310万円ほど減収が見られているというところで、単純に3で割って平均436万円ほど1月当たり減収があるというところで、これに応じた患者数、どのようになっているかといいますと、右側で月の延べ患者数なんですけれども、4月は123名、5月が454名、6月が227名、3か月合計で804名、前年と比較して減少していると。こちら1月当たり平均出しますと、268名減少しているといったところになっております。

続きまして、下の段の外来のほうです。外来4月分につきましては、外来収益で260万円ほど減収しております。5月につきましては280万円ほど。6月につきましては85万円ほど減収しております。3か月合計で634万円ほどの減収が確認できているといったところであります。こちら1月当たりに戻しますと、210万円ほど減収しているといったところです。

右側に移りまして、患者数につきましても4月で昨年と比較して145名の減少、5月で154名の減少、6月で4名の減少、3か月合計で303名延べ患者で減少している。1月当たり101名の減少といった状況になっております。あくまでも、平均を出して単純にその平均値でこのまま年度末まで推移した場合というところで、単純に12を掛けて年間の減収の幅を一旦計算してみますと、入院では5,200万円ほど減収するのではないかと。外来では単純に12か月分で計算しますと2,500万円ほど減収するのではないかと、一応試算で出しております。

この表でいろいろ令和元年度の月ごとの実績を見るとなんですけれども、5月については令和元年度の1月当たりの平均が1,900万円の入院収益、それに対して5月は2,000万円を超えるといったところもありますし、令和2年度のこれに対する5月の入院収益は1,200万円と、こういったところでも月当たりで見たときには差が大きいのが、こういったところで発生しておりますので、平均したのを単純に年間の見込みを立てるというのなかなか難しいのかなというところで見えております。

続きまして、資料1の2をお開きください。

資料1の1では、入院収益、外来収益のところと比較した表を出していたんですけれども、資料1の2においてはさらに医業収益、医業費用というところでの単位でどのような状況になっているか比較した表を作成しました。

入院収益、外来収益については、先ほど説明したところで前年の月ごとの対比で比較したものと一緒なんですけれども、こちらの表を作成して説明しなければと思ったところで、医業費用の関係だったんですけれども、入院収益、外来収益が減少すると、それに応じて患者さんに必要な薬品費であったり診療材料費なんかについても、減少が見込まれるというところではあったんですけれども、給与費については患者数の増減にあまり影響なく推移する費用でありまして、さらに去年と今年で職員数の配置が1名、外科医が増えたというところでも前年より比較して増の理由がありましたので、下のほうに米印で記載させていただきました。

4月の経費なんですけれども、4月の経費と5月の経費で単純に比較しても、大きな差が出ているというところを説明したいんですけれども、こちらにつきましては4月分の費用を支払う月が5月となっていますので、払った月が5月というところで、実際差が生じているといったところになります。その後は5月分を6月に支払うといった流れで毎月進んでいきまして、最終的に3月末で決算となりますので、3月分を費用で計上して、未払金として翌月4月に支払うといった流れとなっておりますので、4月の経費が極端に低いのはそういった中身で年度の初めなので、経費が低いといったところになります。

材料費につきましては、薬品を購入した際、まず購入した段階では流動資産として薬品を管理しております。流動資産として管理した薬品について、今度すぐ患者さんに使えるように準備したこのタイミングで費用化を行います。実際、4月で費用化した今年分ですね、去年800万円の材料費に対して今年で450万円となっているんですけれども、明らかに薬品費で減少しております。材料費につきましては、薬品費と診療材料費と医療消耗備品費の3つで構成されておまして、実際そのうち薬品費だけで見ますと、2019年4月分でおおよそ540万円ですね。薬品費費用ありました。それに対して今年2020年4月の薬品費は幾らだったかといいますと、231万円ほど、おおよそなんですけれども、なっております。5月の薬品費につきましては、2019年5月が204万円ほど、今年5月が220万円ほどといったところになっております。5月の前年比較で言えば、若干20万円ほど増えてはいるんですけれども、こちらの面につきましてはゴールデンウィーク関係もありまして、すぐ使える状態にするのを4月の段階で準備したりすれば、4月の費用化が増えるといったところで、4月、5月を足した金額が4月、5月の費用として平均取ったほうがより分かりやすいのかなといったところになります。

簡単ですが、このような説明です。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） それでは、（1）新型コロナウイルス感染症流行に伴う患者

数の減少の部分について、減収となった理由につきまして私のほうで考えている部分をお知らせしたいと思います。

1 点目としまして、新型コロナウイルス蔓延によりまず受診控えが一番かなというところで考えております。2 点目としまして、長期処方、いわゆる90日処方を3か月分の薬を、あまり病院に来なくてもいいように処方したりというのしております。あとは、中核病院等での手術控え等によりまして、回復後の患者さんのうちへの転院等が減っているということも考えられるかなということでもあります。あとは連携している地域の病院さんと患者さんのトレード等を行ったりもしているんですが、そちらの件数も減っているということが考えられるところでございます。

私から（1）につきましては以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 続けて。

○南郷病院事務長（日野 剛君） それでは、（2）に入ってよろしいでしょうか。（2）医療機関医療従事者支援策につきまして、御説明したいと思います。

資料につきましては、資料2になります。一番頭につけていますのが、厚生労働省医政局から自治体病院協議会へ来た文書でございます。まず、1枚めくっていただきまして別添1という緑色の用紙があります。こちらが医療機関医療従事者に対する支援についてのまとめたものでございます。1枚めくっていただいて別添2、こちらは歯科医療機関従事者に対する支援でございます。

別添3につきまして中身を御説明したいと思います。うちで関連する部分をお話ししたいと思います。現在、4ページ目になるんですが、医療機関、薬局等における感染拡大防止等支援事業、こちらを今回事業活用して補助を頂こうというところで考えております。1病院につきまして200万円プラス病床数掛ける5万円、うちにおきましては50床なので、全部で450万円の感染拡大防止対策の費用として補助を頂く予定としております。これは1回限りの申請になるので、今回今申請手続等進めている段階でございます。

うちに関係する部分で7ページです。飛んでいただいて7ページ、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業でございます。こちらは、医療機関への医療従事者への慰労金という形で、うちの病院も頂ける対象になっております。うちの場合はこちらの下の特給対象給付金額、中段あたりの部分なんですけど、一番下のその他の病院、診療所、訪問看護ステーション、こちらに該当する部分で1人5万円を頂ける見込みでございます。給付対象者につきましては現在65人ほど予定をしております。前回、常任委員会で64人って言ったような気がするん

ですけれども、精査した結果65人でございます。正規職員32人、会計年度任用職員が16人、委託業者が13人、メガバンクのドクターが1人と退職者が1人ということになっております。

前回の常任委員会の中で、預かり金処理で会計を通さないというお話をしたんですが、県から通知がありまして、今回9月議会に出しますけれども、特別利益、特別損失という扱いの会計処理をしてくれという指示がありましたので、そちらで対応したいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。（2）につきましては以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 佐藤係長。

○南郷病院医事係長（佐藤敏行君） それでは、私から続きまして、（3）の説明をさせていただきます。

資料3をお開きください。

こちらにつきましては（2）で先ほど説明した4ページに関連するところであります。医療機関、薬局等における感染拡大防止等支援事業で、先ほど説明したとおり、うちの病院だと450万円で補助が受けられるというところなんですけれども、こちらにつきましては実費分の補助となりますので、感染対策に投じた費用450万円下回るようであれば、申請した450万円の差額を返還しなきゃいけないといったところになっております。

資料3をお開きください。

それに対して、実際今年度この表で左側と右側に分けてはいるんですけれども、これまで投じた主な費用関係、支出済みと書いてあるところありまして、今後の見込み等に未済で表で書いてはいるんですけれども、こちら表全部を総額で足しますと、530万円ほど費用がかかる見込みといったところで、450万円を下回る可能性はないのかといったところで、最終的にこの補助金、年度末までに精算行わなきゃいけませんので、その際実績報告で右側の部分だけで報告しても450万円には到達するなといったところで、このように一番表の右端なんですけれども、財源というところで精算を見込んで一般予算の財源、県補助の財源といったところで見込んだ部分を記載しております。以上となります。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） それでは、私から最後に別紙1ということで現在の南郷病院の感染対策用品の在庫流通状況につきまして、載せております。表の赤くしている部分については使用制限だったり、入荷が滞っている部分ですので、そちらを赤く表示しております。裏面、一番最後のページ、御覧になっていただきたいんですが、うちで購入以外に、要は医師会だったり厚労省が支給、配給物資があります。記載のとおり定期的にガウンだったりマスクだ

ったりということで、ここに記載したとおりのものが頂いております。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） この件につきまして、皆様から意見、質問等ございましたら出していただきたいと思います。佐野議員。

○7番（佐野善弘君） 資料を見ますと、コロナウイルス関係の影響が大分出るのかなということなんですけれども、その中でやはり今後の病院関係の資金繰りとか、非常に収支が2年度予測されるんですけれども、やはり早めに見通し立てて、町全体的な何ていうか対策、病院に対する、やったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 町長。

○町長（相澤清一君） 皆さん、今説明したとおり、このままいくと年間6,000万円なり8,000万円なりの赤字が計上されるということで、非常に大きいことだと思っております。これは宮城県ならず全国自治体が全てそうでございます。町村会なんかでも、会うとこのこと全部でございます。これからどうするかということで、当然国にも要望いたしますけれども、町としてもこの赤字補填をこのまま累積赤字でそのまま計上するのではなく、何らかの形で、厳しい中でございますけれども、町としてもしっかりと病院を支えて今後の地域医療の要となることですから、ぜひしっかりと対応してまいりたいと思いますので、ここで来年はこの赤字補填は全部出すなんていうことはなかなか言えませんので、できるだけそのような形で対応してまいりたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。吉田二郎議員。

○4番（吉田二郎君） 先ほど説明、財政支援だったんですけれども、国の部分、200万円プラス病床数掛けると、それと医療従事者に250万円、それは確定的に支援受けると。その後の例えば予定と言ったら変だけれども、国あるいは県で考えているような財政面のあれってあるんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） 現在のところ示されているメニューにつきましては、今お話しした部分になります。あとその以外であれば、実際にコロナ患者を接触外来みたいな形で受け入れる体制を組めば、別な支援も受けられる可能性があります。ただし、それを行う場合かなりの人的な負担、施設等の改修、機器の整備、そんなこともありますので、そこまでは今のところは厳しいのではないかとということで考えています。

○議長（大橋昭太郎君） 吉田二郎議員。

○4番（吉田二郎君） 病院利用者さんですか、それは少なくなれば私もそういった健康だから病院利用しないという一つのよろしい面もあるんですけども、今回の場合は特例の特例でこういうふう利用者数が少なくなって、年度当初計画したったけれども医療器材というか、そういうのも収入減で例えば購入をできなくなるような事態は、起きた場合は大変なことだと思うんですけども、そこら辺のことも影響というか、持っているのかお尋ねします。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） 診療材料等につきましては、当初4月、5月の時点ではかなり滞っていた状態ではあります。今も滞るやつもありますけれども、診療材料等、備品等で購入する部分につきましては全て発注は予算に計上したものは発注は終わっておりますので、納品も特段遅れるということはありませんでした。

○議長（大橋昭太郎君） 平吹議員。

○5番（平吹俊雄君） 資料1の1なんですけど、いわゆる外来患者数が6月は4月、5月に比べて大分患者数が少ないわけですが、ちなみに7月末の実績はまだ出ていないのですか。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） それではお答えいたします。

7月のまだ例月の監査を受ける前なので、金額についてはまだ出ていないんですが、患者数だけであれば出ていますのでお伝えしたいと思います。7月の延べ入院患者数につきましては898人でございます。外来患者数につきましては1,434人でございます。ほぼ6月と横ばいのような感じとなっております。

○5番（平吹俊雄君） 何で聞いたかという、やはり今後の収支にも関係があるので患者なんです。これが例えばまだ140人になれば、よほどこれは考慮しなければならないと思ったんですが、今はなるほど逆に横ばいというか、若干増えている、先ほどのこの部分で。この推移というのは大事だと思うので、特に我々も心配しているところですから、特に十二分に配慮して取りこぼしのないように。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございますか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 1点確認させてください。

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業で給付対象65人と、今日訂正のお話がありました。その中に、窓口や清掃の方の人数も含めて65人でしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） お答えします。

窓口の委託業者につきましても対象となっております。そちらは6人です。清掃と守衛も委託しているんですが、清掃は4人、守衛が3人、合わせて7人でございます。委託の合計が13人でございます。給食部門につきましては患者と接触するということはありませんので、うちに限らず、ほぼどの病院でも給食の委託については申請しないという方向でございます。

○議長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございますか。千葉議員。

○14番（千葉一男君） 当たり前のことだと思うんですけども、コロナによって病院が大きく外来も入院も減っているんだろうなと、私は思いながら聞いているんですけども、現実にはコロナの対応のために、まずコロナの患者を受け入れているわけじゃないですね、そういうことは。従来と全く、コロナの発生した後の病院の具体的な運営というのは、何か変わっていることあるんですか。

というのは、もう一つ言うと、こんなに減るのに心理的なものが影響しているのかなと思って聞いているんですけども、外科も増えているわけですよ。本当はお客さんが、普通に考えても増えていいはずなんだけれども、こんなに減っているというのは原因はどういうふうに考えていますか。コロナですか。それとも精神的な影響なんでしょうか。何でしょうか。どう感じているかだけでも教えてください。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） あくまで、コロナが全部かと言われると、患者の減少につきましては確かに全部がコロナと断言はできないと考えております。最初に皆様にお伝えしました当然心理的な受診控えだったり、病院で長期処方をして患者を来ないようにというか、あまりリスク上げたくないという患者さんもいますので、そういった部分、あとは当然地域連携だったりの患者の連携の部分で減っているというところが、最大の要因ではないかと考えております。

○議長（大橋昭太郎君） 千葉議員。

○14番（千葉一男君） 何心配しているかという、これは具体的な、実質的なコロナのためにじゃなくて、コロナから発生している心理的なものが病院の通う人が少なくなっているとしたら、収まっても結局は経済的にはこれからだんだん大変だろうなと思ったときには、数字が一気に回復するというのは難しいんじゃないかなと心配しながら、今聞いているんですよ。だから、その辺のところは病院の経営というか運営に取り組んでいる直接の人としては、この心理がそのまま定着しちゃって人口は減っていく、そういう中で急激に回復するのが大変難し

いんじゃないかなと思って聞いたんですけども、どうなのでしょう。そういうのは余計なことなのでしょう。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） 心理的な部分についてというのが多分一番患者さんが来ないというのあるんじゃないかと思えますけれども、南郷病院に限らずほかの医療機関につきましても、同じような状況になっているというのが現実でございますので、今後ある程度いろいろ健診等の事業とか頑張りたいと思いますが、急激に回復するというのは当然なかなか難しいのかなというのは考えております。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございますか。副議長。

○副議長（我妻 薫君） 最近気になっているんですが、熱中症の救急受入れやっているかと思うので、熱中症でも発熱患者多いというので、全国的に病院の現場では悩んでいるという。南郷病院で熱中症で発熱している救急患者、これに対する対応で困っているのかどうなのか。現状教えてください。

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） 幸いにして、最近熱中症で運ばれてくるような患者さんございません。ただ、当然出てくるとは思います。ある程度救急で来る場合につきましては、発熱のトリアージ、事前の聞き取りだったり、状況を把握してから診察することにしております。発熱外来で病院に入らないで、直接発熱外来に来ていただいて対応するという形にしていますので、今は熱中症ですけども、一番心配しているのは冬場になりましてインフルエンザが蔓延した場合が一番懸念している部分でございます。インフルエンザとその差を把握するのが難しい状況になるような話を、お医者さんもしていますので、そこが一番懸念しているところがあります。（「今朝だったでしょうか。宮城病院の記事が出てたっと思うんですが、亘理、山元の共同病院のあそこ各それぞれの、それぞれって共同に造ったと思ったものですから、その具体的な支援策などが載っていたような気がしたんですが、その辺はいかがでしょうか」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 南郷病院事務長。

○南郷病院事務長（日野 剛君） すみません、ちょっとそこは把握してございません。申し訳ございません。

○議長（大橋昭太郎君） 多分、支援策のようなものが載っていたような気が、出がけに見てきたものですから。（「今日の新聞でなかったけかな」「写真入りで」の声あり）ほかにござい

ませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、以上で3）新型コロナウイルス感染症に伴う病院事業への影響については終わらせていただきます。

以上で、町長からの説明及び意見を求める事項については終わります。執行部の皆様、御苦労さまでした。

続きまして、その他に入ります。最初に、県の議長会で取りまとめをして、宮城県へ振興対策要望を出す関係の町村議会からの締切りが26日となっております。以前に要望事項があれば議長へ出してくださいとお話ししておりましたが、要望事項のある方は私に出していただきたいと思います。

次に、大崎地域広域行政事務組合、後期高齢者医療広域連合などからの報告事項、あります。藤田議員。

○8番（藤田洋一君） 私からは宮城県後期高齢の議会定例議会ありましたので、簡単でありますけれども、報告させていただきます。

8月5日の町村議長会とかち合って参加者がどうなるかと言われましたけれども、21の町村の中で19名参加がありました。それで成立したわけですが、定例会の議案については5議案がありまして、その中で今コロナの問題で言われましたとおり、国からの補助金、11号議案の中で国からの傷病手当の件で、専決でこれがありましたけれども、500万円補助があった。それに対して宮城県後期高齢者医療広域連合では何人だったか、50人準備したんだけどもその中で何人、なかったということでその時点ではですよ、なかったという報告でございました。12号議案については、それに伴っての特別会計の中、500万円歳入の件でございました。13号議案については令和元年度の一般会計、特別会計の報告と、14号議案の中では令和2年度の宮城県後期高齢者医療広域連合の一般会計の認定での補正予算でございました。10号議案は特別会計の補正予算ということで、14号議案については一般会計は繰越金の件でございました。それに対する15号議案では積立金、財政基金の積立てということで、全て議案どおり可決されたということでございます。

それから、請願が1つ出まして、宮城県柔道整復施術連合組合というのがあるんだそうで、100人ぐらいいるんですね。マッサージですか、整復、中で請願が出されておりましたが、厚生労働省と県連合から、保険者から被保険者に対してのアンケートというか調査入るんですね。それによって、請願の理由はそういうほうにいつて施術を受けたお年寄りから非常に面倒な調査が入るので、これをどうにかしてくれということでその請願が出されたわけです。ですけれ

ども、30年度に出ましたけれども、今度岩沼の市会議員の菊地さんという方から30年には七ヶ浜の渡邊さんということから辞められたんだよね。その後を継いで今度また出してきた。全協の中ではいろいろもまれたんですが、ちょっと言い方悪いんですが、ちょっと乱暴でないかということで、中止あるいは見直しということでその文面が国から出されたやっただのをそのまま、そういう内容も私たちも配付をされたんですが、これは今すぐここで採決すべきでないということで、次回までの継続ということで今回は見送られたということで1件請願がありました。

それから陳情書ですね。台風19号で被災された方々の延長、これを議員配付のみでしたけれども、その1件ということでございます。そして全体の中で質疑が5人、一般質問が3人ということで原案どおり可決ということで、4時半までかかって終了いたしました。大変、その後私帰ってきて懇親会に、6時半に来ましたけれども、参加させていただきまして一緒に皆さんと暑気払いをしたという具合でありました。以上であります。

○議長（大橋昭太郎君） 御苦労さまです。広域のほうは特別ないんですよ。

委員会などからの連絡事項はありますか。前原議員。

○11番（前原吉宏君） 私から議会だよりの編集特別委員会からお願いがございます。この場をお借りします。先日、議会だよりの第62号の編集特別委員会の席におきまして、議会だよりの編集作業時において各議員等の写真を使用することがあるため、各議員の写真を撮影したらどうかという話が出て、したいということになりました。これはあくまでも予備的なものなんですけれども、例えば一般質問は臨場感を考慮しまして職員の方が2方向から撮っています。プラスそのほかに我々議会始まる前の段階で例えば予備的な写真を、バストショットというんですか、ここから上の写真を左右と中央から3方向の写真を、16名の議員全ての写真をそろえておきたいなと思っております。

また、それに乗じまして、せっかくですから各常任委員会の写真、集合写真ってなかなか撮ったことないものですから、それも撮らせていただきたいなと。それもぜひ検討していただきたいと思います。

利用につきましては、今お話ししましたとおり、議会だよりの編集作業におきまして一般質問における予備としての、個人の写真の予備として使わせてもらう。また、常任委員会の活動報告等で使う場合も出てくるんじゃないかと考えております。それらをぜひこの場をお借りして皆さんで協議していただき、写真撮影につきましては、今日は時間が押していますので、例えば9月議会開催中に指定して写真撮りたいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） ということでございますので、じゃああと議会中でよろしいんですね。

ということで、御協力いただきたいということですので、よろしくお願いいたします。よろしいですね。

ほかに皆様からございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から。

○事務局長（佐藤俊幸君） 私からは、9月定例会議、9月会議の予定についてお話をいたします。来週8月24日月曜日ですが、議案送付でございます。26日水曜日が一般質問の締切りですので、時間までによろしく願います。翌27日木曜日が議会運営委員会。こちら9時半の予定でございます。初日が9月1日火曜日となりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） それでは、これをもちまして全員協議会を終了します。

副議長、閉会の挨拶をお願いします。

○副議長（我妻 薫君） 長時間大変御苦労さまでした。熱中症、そしてまたコロナもまだまだ収まりそうもない状況でございますので、お互いに健康に留意しながら9月議会に向けて頑張っていきましょう。

大変御苦労さまでした。

午後4時22分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月19日

美里町議会議長